

## 新竹市 111 年—112 年地價稅稅額計算公式

累進起點地價：5,334,000 元

	( 課稅地價 × 適用稅率 - 累進差額 ) = 本年應納地價稅額
一 般 土 地	第 1 級：( 5,334,000 元以下 ×10% - 0 元 ) = 本年應納地價稅額
	第 2 級：( 5,334,001 元 ~ 32,004,000 元 ×15% - 26,670 元 ) = 本年應納地價稅額
	第 3 級：( 32,004,001 元 ~ 58,674,000 元 ×25% - 346,710 元 ) = 本年應納地價稅額
	第 4 級：( 58,674,001 元 ~ 85,344,000 元 ×35% - 933,450 元 ) = 本年應納地價稅額
	第 5 級：( 85,344,001 元 ~ 112,014,000 元 ×45% - 1,786,890 元 ) = 本年應納地價稅額
	第 6 級：( 112,014,001 元以上 ×55% - 2,907,030 元 ) = 本年應納地價稅額
自用住宅用地	課稅地價 × 2% = 本年應納地價稅額
工業用地等	課稅地價 × 10% = 本年應納地價稅額
公共設施保留地	課稅地價 × 6% = 本年應納地價稅額

※依據平均地權條例第 14 條規定，每 2 年重新規定地價 1 次，111-112 年地價稅係按 111 年 1 月 1 日重新規定之地價計徵。